

1. 「緊急特別無利子貸与型奨学金」の推薦期限延長について

新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少し修学が困難となっている学生等が緊急的に新たに奨学金の貸与を希望する場合に、実質的に無利子で貸し付けを行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」については、令和3年5月17日付通知、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急対応等について（依頼）」（学支貸給総第94号）により、令和4年1月25日を推薦期限として推薦の受け付けを行っているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響についていまだ終息が見込めない状況から、やむを得ない事情により貸与を希望する学生等がいた場合には、以下のとおり、推薦期限を延長して受け付けることとします。

【申込期限・推薦期限】

	変更前【5月17日付通知】	変更後【今回】
申込期限	令和4年1月24日（月）	令和4年2月17日（木）
推薦期限	令和4年1月25日（火）	令和4年2月18日（金）

※奨学生の推薦にあたっての事務手続き等は、令和3年5月17日付通知、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急対応等について（依頼）」（学支貸給総第94号）の別紙等をご参照ください。

以上

【推薦事務に関するお問い合わせ先】

貸与・給付部 採用課 採用係（特設電話）

電話：03-6636-6180（平日 9時00分～18時15分）

FAX：03-6743-6669